



### 村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

村報とつかわ 第676号 2018年 睦月

1

# 十津川

「心身再生の郷」



平成30年成人式で新成人を祝う  
(場所:十津川村住民ホール)



# 新年の ご挨拶



十津川村長  
更谷 慈 禧

新年明けましておめでとうございます。村民の皆様には、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

平素は村政に多大なご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、4月の村長選挙におきましては、村民の皆様の温かいご支援をいただき、5期目の任期を務めさせていただきますことになり、厚くお礼を申し上げますとともに、責任の重大さを痛感しているところでございます。

あわせて、7月までの2年間、全国町村会筆頭副会長として、奈良県をはじめ全国の町村長を代表し、各省庁の大臣や国會議員への要望活動を重ねてまいりました。特に村が直面しております道路整備や林業の6次産業化などの課題についても、直接訴え、更なる事業推進につくましてご理解を賜ったところであります。

まず、道路整備につきましては、国道168号の国土交通省直轄整備区間である十津川道路(折立～豆市区間)や大塔町辻堂工区の工事が順調に進んでおり、今年の3月には大塔町辻堂工区が完成予定であります。また、長殿道路についても工事に着手いたしました。

さらに、未整備区間である十津川道路Ⅱ期(豆市～七色間)と新天辻工区についても新規整備区間としての指定に向けて、関係団体とともに引き続き県・国に

対して強力に要望活動を展開してまいります。

次に、林業につきましては、今後も林業の6次産業化の推進と人材育成を引き続き行つてまいります。

特に、山から木を出す仕組みを構築するため、十津川村独自の施策として伐採奨励金、林業機械システム整備事業補助金、作業道整備事業補助金等を引き続き継続するとともに、林業を効率的に推進するために、民有林の境界確定についても引き続き取り組んでまいります。森林組合や木材協同組合をはじめ関係団体の皆様、森林所有者の皆様におかれましては、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

観光では、すぐれた効能を有することが医学的に確認されている十津川の温泉を引き続きPRするとともに、源泉かけ流しの良質な温泉を活かした、集客に向けた取り組みを観光協会など関係機関と連携して推進してまいります。あわせて、村民の皆様にも、もつと温泉をご利用いただくことができるよう努めてまいります。

平成23年の紀伊半島大水害から6年4か月が経過し、復旧・復興事業は概ね順調に推進している中で、今後の村の取り組みは、これまでの「復旧・復興」から「振興」という新たな段階に入ってきております。本格的な人口減少局面を迎え、村の存続

に向けて効果的で息の長い取り組みが求められております。そのような中、村では、昨年3月に策定いたしました第5次十津川村総合計画に基づき「心身再生の郷づくり」を目指しているところでございます。

昨年は、高森地区をはじめとする村内4地区で、今後のむらづくりを見据えた村の芯づくりに取り組み「林業の6次産業化」「定住の住まい環境づくり」など、第5次総合計画に基づく22の戦略的プロジェクトを立ち上げたところでございます。

今年、これらの取り組みを一層加速させるため、1月より役場の組織を新しくする機構改革を行います。村民の目線に立った行政、分かりやすく利用しやすい役場を目指して、村民サービスのさらなる充実と、要望にお応えする組織力の強化を目指してまいります。ひいては、村の振興に向けた足取りをより確かなものにして、林業や観光業をはじめとする産業振興による雇用の創出や子育てしやすい環境づくり、児童福祉・学校教育の充実、移住・定住の推進など、各方面の取り組みを更に強化し、活力と魅力あふれる村づくりを推進してまいりたいと考えておりますので、村民の皆様のご支援をご協力をお願い申し上げます。

本年も村民の皆様にとりまして良きお年でありますよう心より、ご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



# 謹賀新年



十津川村議会議長  
中 南 太 一

新年明けましておめでとうございます。  
村民の皆様には、希望に満ちた輝かしい新年を迎えられたこと、心からお慶び申し上げます。

年頭にあたり、村議会を代表し謹んで新春のご挨拶を申し上げます。また、日頃より、村政の発展と議会運営に対して多くのご支援とご協力をいただき、深く感謝を申し上げます。

村議会としましては、新しい年を迎え、議員としての責任の重さを改めて感じるとともに、十津川村のさらなる発展のために引き続き努力してまいりたいと決意を新たにしております。

さて、昨年を振り返りますと、またも大きな自然災害に見舞われた年となりました。7月の九州北部豪雨では多くの流木による被害が発生し、復旧作業は難航しました。その後も日本各地で大きな災害が発生し、今後も日本全体が協力して、災害対策事業を促進していく必要性を強く感じています。

村内を見ますと、昨年4月に南部の3小学校が統合し、十津川第二小学校としてスタートしました。村の木をふんだんに使った校舎では、毎

日、子どもたちの元気な声が聞こえています。次の十津川村を担っていく子どもたちは、大切な「村の宝」です。心身ともに健やかに成長することを願っています。

また、新たな集落づくりのモデルとして大字猿飼地内に誕生した「高森のいえ」は、高齢者と若者が共存して生活ができる、見守り型で新しいタイプの集落づくりとして完成し、メディアでも多く取り上げられました。そのほか、集落の支援として空き家対策の補助や、十津川産材を使った新築家屋の建築補助、また林業6次産業化では、山仕事に従事する若者が増えつつあり、少しずつではありますが、先人から引き継いだ「山と共に生きる」知恵と技(業)を新しい形で取り戻そうと動いています。

十津川村議会では、村民の代表機関として村民の負託に全力で応え、その使命を果たすことを目的に「一般質問の生放送や録画放送」並びに「議会報告会」を開催するなど開かれた議会として、村民の皆様により多く、より深く議会活動を理解していただけるよう、村民目線に立った議会活動に取り組んでまいります。

また、昨年策定された第5次十津川村総合計画では、限られた財源で生活・福祉の向上が図られているか、計画事業が無理なく進められているかなど、村民の代表機関として監視していきたいと考えています。

最後に、ますます多様化する社会・経済情勢の変化を的確に把握し、十津川村らしさを感じられる「持続するむら」の実現を目指します。そして、今後も創意工夫を重ね、村民の皆様が村政運営に参画できる環境を整えると同時に、村民と行政のかけ橋としての役割と責任を自覚し、さら一步前へ進んだ議会制度改革に取り組んでまいります。

皆様の声を村政に反映し、さらにその先も十津川村が発展を続け、安全で安心して住めるむらづくりに、議員一同全力で取り組んでいく所存です。今後とも、皆様の一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

十津川村にとりまして、新しい年が活力にあふれ、村民の皆様が笑顔で暮らせる素晴らしい年になりますよう心より祈念申し上げます。新年のご挨拶いたします。

# 2017年 村の出来事



十津川第二小学校が開校

## 1月

- 3日 成人式で30人が大人の仲間入り
- 6日 十津川村消防出初式(大字湯之原)
- 8日 第63回十津川村駅伝大会(重里〜上野地)
- 29日 昴の郷マラソン大会

## 2月

- 18日 子ども会スキー研修(長野県菅平スキー場)

## 3月

- 4日 市町村対抗子ども駅伝大会(馬見丘陵公園)
- 6日 第1回定例会(13日まで)
- 7日 十津川第二小学校竣工式
- 16日 奈良県とまちづくりに関する協定を締結
- 18日 西川第二小学校閉校式
- 19日 平谷小学校閉校式
- 20日 西川第一小学校閉校式
- 25日 高森のいえ完成見学会(大字猿飼)
- 31日 第5次十津川村総合計画策定

## 4月

- 1日 平谷地区地域交流センターオープン(大字平谷)
- 6日 十津川第二小学校開校式
- 16日 十津川村長選挙
- 23日 KIRIDAS TOTSU KAWAオープン(大字山崎)
- 28日 十津川郷観光大使委嘱状交付式



高森のいえが完成

## 5月

- 8日 第1回臨時会
- 26日 十津川高等学校の生徒による高校生議会

## 6月

- 8日 スイスフォレスター実習生受入(7月31日まで)
- 12日 第2回定例会(13日まで)
- 16日 第32回シルバー運動会(体育文化センター)
- 24日 十津川温泉郷源泉かけ流し温泉感謝祭(30日まで)
- 28日 第39回子ども会大会(体育文化センター)



## 7月

- 3日 村政主要事業説明会(19日まで村内9か所で開催)
- 7日 JICA教育視察団が来村(8日まで)
- 22日 ジュニアリーダー研修会に37人が参加(体育文化センター、23日まで)
- 25日 新十津川町児童生徒が母村訪問研修で来村(28日まで)
- 下旬 A.L.Tの郡山恭弘さんが帰国

## 9月

- 1日 A.L.Tにパタク・カサンドラさんが赴任
- 11日 第3回定例会(13日まで)
- 12日 十津川中学校3年生が修学旅行で新十津川町を訪問(15日まで)
- 28日 「大水害を契機とした新たな集落づくり」がアジア都市景観賞を受賞(中国銀川市で授賞式、29日まで)

## 10月

- 3日 天王寺公園エントランスで十津川村公園を開催(9日まで)
- 15日 小辺路トレイルジャーニーを開催(ランナー134人が参加)
- 17日 沼田原橋の渡橋式(大字沼田原)

## 11月

- 1日 第37回十津川村文化祭(3日まで)
- 19日 猿飼橋修繕代行事業起工式

## 12月

- 11日 第4回定例会(12日まで)

## 8月

- 1日 第2回臨時会
- 4日 つり橋祭り(谷瀬の吊り橋、上野地河川広場)
- 19日 第19回ふれあい物語(昴の郷)
- 20日 水害慰霊祭(21世紀の森・紀伊半島森林植物公園)
- 21日 奈良県、新十津川町、十津川村による連携協定締結



奈良県、新十津川町、十津川村による連携



十津川村公園の開催



国による猿飼橋修繕代行事業の起工式



# 機

# 構

# 改

# 革

1月1日より、役場の組織を新しくする「機構改革」を行いました。住民の目線に立った分かりやすい村政を目指し、役場の体制や配置などが大きく変わります。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

## 村民目線の改革

1月1日に実施した機構改革では、これまでの13部署を統廃合し、10部署に再編成しました。村民のみなさんに分かりやすく利用しやすい役場づくりを目的として、村民サービスの一層の充実、ニーズにお応えする組織力の強化を目指すものです。

### ◆機構改革が目指すもの

#### 1 村民の目線に立った村政

(分かりやすい組織)

- ・ 責任の所在を明確化し、住民サービスをワンストップ化する
- ・ 事務を合理化し、ニーズの高い施策に力を注ぐ

#### 2 次代の人材育成

(職員を育てる組織)

- ・ 複数人で業務を行い、前任者の経験を確実に伝達する
- ・ 所属長の管理監督機能を確保し、課員の教育に力を注ぐ

## 組織の再編成

これまでの課や係などを統廃合し、新たにグループ制を導入、新しい組織を編成しました。

### ●総務課

これまでの総務課・地域創生推進課を統合し、総務・防災グループと企画グループを設けます

### ●産業課

これまでの農林課・観光振興課を統合し、観光グループ、林業グループ、農業グループを設けます

### ●施設課

これまでの建設課の施設係と用地係を統合します

### ●建設課

これまでの建設課の道路係・生活環境課・水道課を統合し、道路グループ、河川・ダム対策グループ、水道グループを設けます

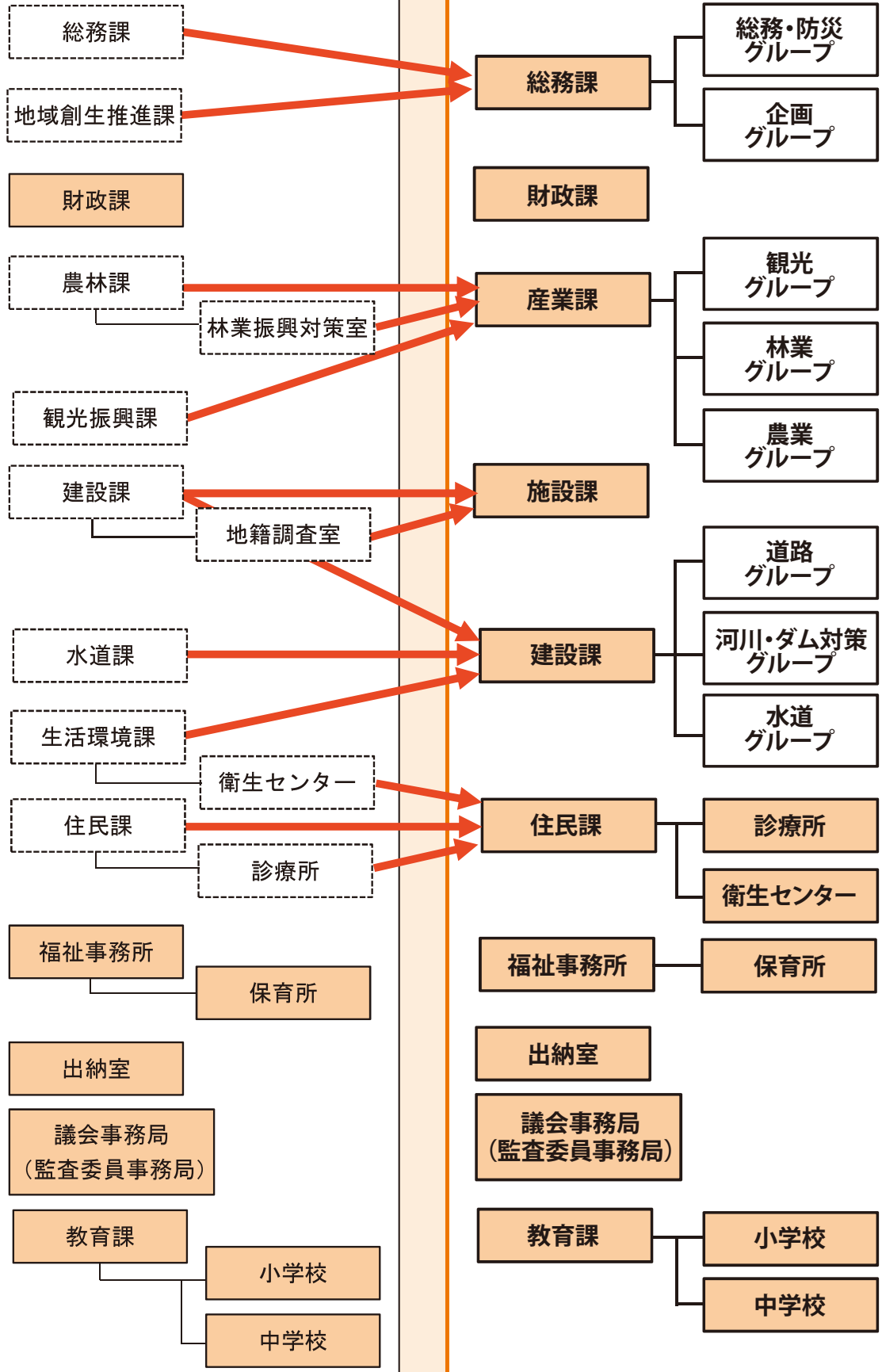
### ●住民課

新たに衛生センターを所管します

# 組織の再編成

旧組織(平成29年12月31日まで)

新組織(平成30年1月1日から)





配置図

役場庁舎 2階

総務課

- ◆総務・防災グループ ☎62-0001  
職員の給与・人事、選挙、消防・防災、防災行政無線、電算、秘書事務に関する事など
- ◆企画グループ ☎62-0910  
総合計画などの計画、ふるさと寄付金、広報紙の編集、ホームページ、統計、村営バス、環境保全審議会に関する事など

産業課

- ◆観光グループ ☎62-0004  
優良特産品、温泉、商工・観光に関する事など
- ◆林業グループ ☎62-0909  
三者共有林・貯木場関係、村有林管理などの林業に関する事など
- ◆農業グループ ☎62-0005  
農業委員会や農地管理、農業・水産業・畜産業の振興、鳥獣害対策に関する事など



役場庁舎 1階

施設課 ☎62-0905

村有施設の施設管理、村営住宅の管理、公共用地の取得、地籍調査、入札事務に関する事など



建設課

- ◆道路グループ ☎62-0904  
村道・農道・林道の管理、道路の占用に関する事など
- ◆河川・ダム対策グループ ☎62-0907  
準用河川の占用・維持管理、ダム対策、土捨場整備、電源開発との対応、堆砂処理に関する事など
- ◆水道グループ ☎62-0908  
水道の維持管理、水道工事・温泉管工事に関する事など



# 役場人事異動

※1月1日付け【】は旧職

## ○次長級

▼近藤昭夫・参事(兼)産業課長【参事】

## ○課長級

▼松葉純子・総務課指導主事(総務・防災グループ)【住民課長】

▼前岡幸英・総務課指導主事(企画グループ)【地域創生推進課長(兼)総務課指導主事】

▼栃谷憲一郎・産業課指導主事(観光グループ)【福祉事務所次長(総括)】

▼馬場健一・産業課指導主事(林業グループ)【林業振興対策室長】

▼浦誠・産業課指導技師(農業グループ)(兼)農業委員会事務局長【農林課長(兼)農業委員会事務局長】

▼加藤宏之・建設課指導技師(道路グループ)【建設課指導技師】

▼浦修・建設課指導主事(河川・ダム対策グループ)【生活環境課長】

▼吉本克視・建設課指導主事(水道グループ)【水道課長】

▼松井良造・施設課長【観光振興課長】

▼乾耕輔・施設課指導技師【建設課指導技師】

## 指導技師

▼寺尾弥生・住民課長【診療所事務長】

## ○課長補佐級

▼峯砂安雄・総務課課長補佐【地域創生推進課課長補佐(兼)総務課課長補佐】

▼杉本正秀・財政課課長補佐【教育委員会教育課課長補佐】

▼鎌倉孝誠・産業課課長補佐【農林課課長補佐(兼)林業振興対策室長補佐】

▼阪泰二・産業課課長補佐(兼)農業委員事務局【建設課地籍調査室係長】

▼大前貴広・建設課主幹【建設課主幹(兼)観光振興課課長補佐】

▼中根健一郎・建設課課長補佐【議事事務局監査委員事務局次長(総括)】

▼田中秀憲・建設課課長補佐【生活環境課課長補佐】

▼梶嶋努・建設課主幹【生活環境課主幹】

▼後木幹嘉・建設課主幹【水道課主幹】

▼千葉善幸・施設課課長補佐【建設課課長補佐(兼)地籍調査室長】

▼森優子・診療所事務長【診療所次長】

▼後木雅貴・教育委員会教育課課長

補佐【財政課課長補佐】

## ○係長級

▼玉置広之・総務課係長【地域創生推進課係長(兼)総務課係長】

▼沼平善史・産業課係長【観光振興課係長(兼)総務課係長】

▼和田一幸・産業課係長【農林課林業振興対策室係長】

▼玉置一也・産業課係長【農林課係長】

▼千葉陽一・産業課係長【農林課係長(兼)林業振興対策室係長】

▼岩本哲也・建設課係長【水道課係長】

▼辻村伸介・施設課係長【建設課係長(兼)観光振興課係長】

▼松實崇・教育委員会教育課係長【教育委員会教育課係長(兼)観光振興課係長】

▼北勇作・議事事務局係長(兼)監査委員事務局【農林課係長】

▼山香慶造・総務課主査【地域創生推進課主査】

▼下野靖典・総務課主査【総務課主事】

▼山崎徹久・建設課主査【建設課技師】

▼大前裕司・建設課主査【建設課技師】

▼後藤忠信・住民課保健師(主査)【住民課保健師(主事)】

▼千葉典子・福祉事務所主査【住民課

主査】

▼四方大輔・福祉事務所介護支援専門員(主査)【福祉事務所介護支援専門員(主事)】

▼沼平茂雄・福祉事務所介護支援専門員(主査)【福祉事務所介護支援専門員(主事)】

▼川本悠・総務課主事【建設課地籍調査室主事】

▼松崎友哉・総務課主事【地域創生推進課主事(兼)総務課主事】

▼東優作・産業課主事【観光振興課主事】

▼吉川由一・産業課主事【観光振興課主事】

▼金森悠・産業課主事【農林課林業振興対策室主事】

▼玉田直嗣・産業課主事【農林課主事】

▼小林元・産業課主事【農林課主事】

▼岸上拓夢・産業課主事【農林課主事】

▼敷地浩樹・産業課主事(兼)農業委員事務局【農林課主事(兼)農業委員事務局】

▼平瀬元貴・建設課主事【水道課主事】

▼河合伸郎・施設課技師【建設課技師(兼)観光振興課技師】

▼松本亜湖・施設課主事【建設課主事】

▼高山斉明・施設課主事【建設課主事】

▼東美希・住民課主事【生活環境課主事】

# 受賞者

国税庁などが主催する「中学生の税についての作文」で十津川中学校3年生の下村悠郁さんが奈良県納税貯蓄組合総連合会会長賞、大海静里奈さんが十津川村長賞を受賞されました。受賞作品をご紹介します。

## 奈良県納税貯蓄組合

### 総連合会会長賞

## 「税について」

十津川中学校

三年 下村

悠郁



私がふだんの生活の中で知っている税は、消費税です。100均で買い物したら、8%の消費税を払っています。父に他にどんな税金を払っているか聞いてみました。村で生活をしているから村民税。自動車税は自

動車をもっていたら一年に一回、払うそうです。私の住んでいる家も固定資産税を払っています。また、給料をもらったら、所得税がかかります。お酒をかうと、消費税のほかに酒税がかかっているそうです。たくさん税金を国民は払っていることがわかりました。私は、そんなにたくさんのお金を国は、どうして国民から集めているのだろうと思います。頑張つて働いたお金や、車を自分のために買ったたり自分の家を建てたりしたのに、国にお金を払うなんて嫌だなと思いました。資料で調べたり、父に聞いてみたりしました。私たちの税金は、たとえば、医療費、私たちの学校のお金、公務員のお給料、道路工事、などに使われているそうです。消防なども公務員です。私たちの生活や命や住みや安全に関係のあることは、たいてい税金が使われていることがわかりました。

夏休みの終わりに、京奈和道路が、五條まで開通します。この道路も税金を使ってできていることがわかりました。今までと比べて、アルルに行ったり、京都にいる兄の所に行ったり、いとこの家に行ったり、しんせきの家に行くことが、ずいぶんはやくなると思います。便利な生活のためにも税金は役に立っていると思います。私は、いいと思いました。私も仕事をするようになったら税金を払っていくと思います。さっきまで、お金をとられたら嫌だなと思っていましたが、自分たちのためになることがわかって、税金を払うことは、自分のため人のためなのだ、いいと思うようになりました。私の家にも、おじいちゃん・おばあちゃんがあります。十津川には、お年寄りだけではない人がたくさんいます。そういう人たちが安心して暮らせるように、病院への送り迎えや、訪問看護、そして介護施設などが充実したら良いと思います。皆から集めた大事な税金を使って、十津川のお年寄りが安心安全な生活を送ることができるよう、してほしいと思います。夏休みに、税の作文を書くために、父に話を聞いたり、考えたりして社会のことが少しだけわかりました。



# 中学生の税についての作文

十津川村長賞

## 「税金の使い道」

十津川中学校

三年 大<sup>おお</sup>海<sup>うみ</sup>

静<sup>せ</sup>里<sup>り</sup>奈<sup>な</sup>



税金は色々な所に使われています。でも、具体的にどこに？何に？と聞かれると、あまりくわしくは説明できません。なので私は、税金の使い道について調べようと思います。

私は今まで「税金とは？」と聞かれて初めて、税金について深く考えるほどに、普段からあまり税について、意識したことがありませんでした。

今回、この作文を書くことになり、私は身近にある税金が使われているものについて考え、自分が税金の使い道について、知らないことの多さに気づきました。

なのでまず、税金の使っているものについて、調べようと思います。

税金は、公共施設の学校や警察署などや、そこで働く人のお給料、公共サービスなど、身の周りの様々な物に税金は使われていました。

私の家の周りは、山ばかりで税金を使ってつくる公園はありません。

道路は、トラックが頻繁に通るため、ガタガタですが、私にとってはそれが普通の風景です。

最近、少しずつですが舗装された道路も増え、高齢の方にも優しい道になってきています。

私の父は、土木工事業をしています。なので、道路工事や橋の工事、道路清掃などをしてる話をよく聞かれます。

すると、村の税金が道路や橋をつくる費用として使われることで、私たちの暮らしが少しずつよくなっていくんだなと思います。

そして、私の身近な税金の使い道といえば、医療、介護や年金です。私の祖母も年金をもらっているし、曾祖母は村の医療機関にお世話になっています。

少子高齢化が進む日本ですが、私の村も子どもが少なく高齢の方が多くなるいっぽうで、年々過疎化が進んで人口が減っています。

こんな状態なので、税金は大切だとも思います。税金をはらっている人は、たいへんなのでしょうか。今の高齢者が必死で働いた税金のおかげで、現在の日本があるのだとは思っています。

だから、税金をどう使うか国の偉い人たちは、よく考えてよりよい日本にするためがんばってほしいと思います。

私は、まだ子どもですが、大人になったら税金をこんどは自分たちが、がんばって働いてはらう番なので、今はそのためになんとか勉強します。

そして、もう少しくわしく税のことについて調べて勉強していこうと思います。



関東十津川郷友会の120周年記念式典



記念式典参加者

11月11日、東京都の台東区民会館で関東十津川郷友会の創設120周年記念式典が開催されました。

関東十津川郷友会は、明治30年に神田で在京有志により創設され、今年で120年となります。記念式典には、十津川村から更谷村長、中南村議会議長、小原踊り保存会、新十津川町から熊田町長や長谷川町議会議長など多くのみなさんがお祝いにつけました。

東武会長のあいさつから始まり、更谷村長らが祝辞を行い、小原踊り保存会の踊りには、郷友会の会員も参加し、会場を盛り上げました。



東武会長あいさつ



小原踊り保存会



更谷村長の祝辞

国への要望活動を行いました



財務省主計局総務課長への要望



近畿地方整備局道路部長への要望

11月15日から16日まで、国道168号(五條新宮間)整備促進協議会(奈良県・和歌山県・三重県の11自治体で構成)による道路整備促進要望を行いました。

国土交通省の幹部や各県選出の国会議員に対し、新天辻工区、十津川道路Ⅱ期の早期事業化と現在事業を行っている箇所での事業促進、十津川道路Ⅰ期区間の開通時期の公表を強く要望しました。

また、国の予算も厳しい状況に加え、道路事業にかかる補助金のかさ上げ措置が平成29年度末をもって切れることから、制度の存続を財務省に要望しました。

国道168号線は「紀伊半島アインカール」として紀伊半島の骨格を形成する路線です。整備された安全・安心な道路は必要不可欠です。今後も村民のみなさんの声が届けられるよう要望活動を続けていきます。





## 更谷村長が地方自治功労者奈良県知事表彰を受賞

12月3日、奈良市の春日野国際フォーラムで地方自治法施行70周年記念事業記念式典が行われ、更谷村長が地方自治功労者奈良県知事表彰を受賞しました。



地方自治功労者表彰は、地方自治法施行70周年を記念して、地方自治の振興発展に貢献し、その功績が優れている人に贈られました。

更谷村長は「このような賞をいただいたのも村民のみなさまのおかげです。気をひきしめて、これからも頑張ります」と喜びの言葉を述べられました。

## スポーツの結果

### 剣道

南十津川少年剣道クラブ大会結果  
【第42回王寺町剣道大会】

12月3日 王寺アリーナ  
(王寺町)

●女子団体の部 ※敬称略  
第3位 植村 美来  
後木 琴葉  
阪口 洋花



## 役場の職員です！

役場の職員を紹介するコーナーです。村民のみなさんよろしくお願ひします。



氏名… 亀本 眞規  
所属… 住民課  
担当業務… 保健事業(母子保健)  
ひとこと… 平成29年4月に役場に採用され、住民課で勤務しています。

主に母子保健の業務に携わって9か月が経ちましたが、まだまだ分からないこともあり勉強の毎日です。生まれ育った村のため、みなさんが元気で暮らしているように尽力していきますので、よろしくお願ひします。



# 住み慣れた地域で元気に過ごす

～自主活動グループの介護予防活動～



つり橋 (大字上野地)  
9人



やまびこ (大字平谷)  
12人



山里の会 (大字重里)  
11人



和の会 (大字出谷)  
12人

## 自主活動グループとは？

十津川村で行っている介護予防活動支援事業の受講者、卒業生、地域の人が集まり、住み慣れた地域でできるだけ介護を必要とせず、自立した生活が続けられるように、健康づくりや地域支援のため自主的に活動を行うグループです。

奈良県で行っている地域巡回指導・普及啓発事業に参加しています

### ● 歯科口腔集団指導(歯科衛生士)

嚥下体操、口腔体操、講演

### ● 栄養指導(栄養士)

栄養状態や食生活にかかる指導、講演  
(主に高血圧)

### ● 運動指導(健康運動指導士)

筋力向上、ストレッチ、  
誤嚥にナラん！体操

### ● 認知症予防の講習

グループワーク方式の勉強会



## 自主活動グループで行っていること

●筋力の維持や低下を防ぐための体操



●独居老人などの閉じこもり防止を目的とした食事会



●趣味や娯楽での集まりなど



●地域の見守り活動のための勉強会  
(認知症、AED講習会など)



みなさんも自主活動グループにぜひご参加下さい!



11月14日、昴の郷で十津川村自主活動グループ4組20人と川上村の高原健康づくりの会15人で交流会を行い、各地域で行っている活動報告や意見交換、体操、ゲームなど有意義で楽しい時間を過ごしました。

参加者は、このような機会があれば、また参加したいとの感想でした。

自主活動グループ交流会を  
行いました

## 体験保育のご案内

(お問い合わせ) 福祉事務所  
☎0746-62-0902

平成30年度に保育所への入所を希望される子どもとその保護者を対象にした体験保育を行いますので、希望される保育所に電話で直接お申し込み下さい。

### ◆日時及び場所

<b>小原保育所</b>	<b>みどり保育所</b>
 <p><b>所</b> 大字小原 707 番地5 <b>時</b> 1月23日(火) 午前9時30分～ 午前11時 <b>問</b> ☎63-0010</p>	 <p><b>所</b> 大字平谷 256 番地 <b>時</b> 1月24日(水) 午前9時30分～ 午前11時 <b>問</b> ☎64-0347</p>
<b>上野地保育所</b>	<b>花園保育所</b>
 <p><b>所</b> 大字上野地 215 番地 <b>時</b> 1月25日(木) 午前9時30分～ 午前11時 <b>問</b> ☎68-0227</p>	 <p><b>所</b> 大字風屋 1969 番地 <b>時</b> 1月26日(金) 午前9時30分～ 午前11時 <b>問</b> ☎67-0018</p>

**内 容** 当日は、子どもたちの様子や保育内容を見ていただき、簡単な入所の説明を行います。

**持 ち 物** 筆記用具、上履き(子ども用)

**申込期限** 1月16日(火) まで

**そ の 他**

- ・花園保育所は、満1歳6か月から満3歳の最初の3月31日までの幼児を対象とした低年齢保育実施保育所です。
- ・2歳児(花園保育所の入所児童を含む)は、共働き世帯や保護者の疾病など、家庭で保育ができない場合に入所が出来ます。

## 吉野税務署からのお知らせ

平成29年分所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は、  
2月16日(金)から3月15日(木)までです。

【確定申告会場開設日】

2月16日(金)

○税務署では、2月15日(木)までは通常の業務体制で事務を行っていますので、**上記期間(2月16日(金)以降)**に確定申告の相談をしていただくようお願いします。

○確定申告会場は、混雑状況によっては**長時間お待ちいただく**ことがあります。

○申告会場では、**午後4時まで申告相談の受付**をしていますが、混雑状況により早めに終了する場合がありますのでご了承ください。

### － 庁 外 －

衛生センター 63-0391  
小原診療所 63-0040  
歴史民俗資料館 62-0137

し尿処理場 63-0291  
上野地診療所 68-0207  
体育文化センター 63-0067

観光協会 63-0200  
泉湯 62-0090  
温泉プール 64-0762  
北部保健センター 68-0017  
十津川警察庁舎 63-0110

### － 役場以外 －

森林館(古ル野) 62-0567  
滝の湯 62-0400  
高森の郷 64-1800  
森林組合 64-0301  
五條消防十津川分署 64-1190

道の駅十津川郷 63-0003  
庵の湯 64-1100  
社会福祉協議会 64-0666  
商工会 62-0132  
五條消防大塔分署 0747-36-0317





## 「養蜂飼育届」の提出をお願いします

(お問い合わせ) 奈良県畜産課畜産振興係  
☎0742-27-7540

ミツバチを飼育している人または年内にミツバチを飼育する予定のある人は「養蜂飼育届」が必要です。(農作物などの花粉受精のために一時的にミツバチを飼育する人は不要です。)

飼育届の提出は、1月31日までとなっています。詳しくは、上記にお問い合わせ下さい。

## ミツバチの飼育にあたっての注意点

(お問い合わせ) 産業課 農業グループ  
☎0746-62-0005

ミツバチの飼育をめぐる「他人の土地に無断で巣箱を置いている」「人が頻繁に通るところに巣箱が置かれている」などのトラブルが発生しています。

ミツバチを飼育される人は、社会的なマナーを守って、適正な管理をお願いします。



## 民生児童委員の交代

(お問い合わせ) 福祉事務所  
☎0746-62-0902

このたび、林、高津、上野地(河津谷・月谷)地区の民生児童委員が次のとおり交代しました。

住所	氏名
大字高津	高田 貴男

前任の南 照子さん(大字高津)は、平成25年12月から民生児童委員を務めていただきました。ありがとうございました。

## 奈良地方法務局人権擁護課の移転

(お問い合わせ) 奈良地方法務局総務課  
☎0742-23-5534

奈良地方法務局人権擁護課は、2月13日から事務室を移転します。

### 【新所在地】

〒630-8301 奈良市高畑町552番地  
奈良第2地方合同庁舎 2階

【電話番号】 ☎0742(23)5457

※電話番号の変更はありません。

## 特定最低賃金が改定

(お問い合わせ) 奈良労働局  
☎0742-32-0206

奈良県最低賃金は、県内で働くすべての労働者に適用されます。

奈良県最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、金額の高い方の最低賃金が適用されます。

地域別最低賃金	時間額 (発効年月日)
奈良県最低賃金	786円 (平成29年10月1日発効)
特定最低賃金	時間額(日額) (発効年月日)
奈良県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	時間額 860円 (平成29年12月27日発効)
奈良県電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業最低賃金	時間額 849円 (平成29年12月27日発効)
奈良県自動車小売業最低賃金	時間額 851円 (平成29年12月27日発効)
奈良県木材・木製品・家具・装備品製造業最低賃金	時間額 816円 日額 6,527円 (平成元年1月25日発効)



役場代表  
電話 0746(62)0001  
FAX 0746(62)0210  
IPフォ 050-5004-6720  
050-5004-6721  
050-5004-6722

庁舎2階  
総務(総務・防災)62-0001  
(企画)62-0910  
産業(観光)62-0004  
(農業)62-0005  
(林業)62-0909  
教育 62-0003・62-0067

庁舎1階  
住民 62-0900・62-0911  
財政 62-0903  
建設 62-0033(直通)  
(道路)62-0904  
(ダム)62-0907  
(水道)62-0908

福祉 62-0901・62-0902  
施設 62-0905  
出納 62-0906

庁舎3階  
議会事務局 62-0002



## 国保だより

# 医療機関の適正受診にご協力下さい

医療機関を受診するときの一人ひとりの心構えが、医療費の削減や病院に勤務している医師の負担軽減につながります。みなさんも病院などの適正受診に努めていただきますようお願いします。

### 医療費の増加や医師の過重勤務

医療費は、近年増加傾向が続いています。その原因として、急速な高齢化によって、病院にかかる機会の多い高齢者が増えたことがあげられます。さらに医療現場では、人手不足などから、医師が過重勤務に陥っているケースが少なくありません。

### 私たちの努力で節約できる医療費があります

医療費の高騰や医師の過重勤務は、私たちが適正な受診を心がけることにより、防ぐことが可能です。例えば、かかりつけ医を持つこともそのひとつです。風邪などの軽微な疾患で大病院に行くと、医療費が高くなるばかりではなく、本当に大きな病院でしか対処できない患者さんの治療に支障をきたしてしまうこともあります。

### 薬のもらいすぎも医療費増加の原因

必要以上に薬をもらいすぎるとは、医療費増加の原因です。すでに服用している薬と同じような種類の薬をもらうことは、薬代がかさむだけでなく、飲み合わせなどの副作用で体に悪影響をおよぼしてしまうこともあります。

### 健全な国民健康保険制度を維持していくために

今後も医療費が増え続けると、私たちが納めている保険税が引き上げられてしまうかもしれません。適正受診に努めて出費を抑制することは、国民健康保険制度を健全化し、私たちの暮らしを守ることににつながります。みなさんが安心して医療を受けられる制度を維持していくために、ご理解ご協力をお願いします。

今日は、国保税第8期の納期です。

納期限は**1月31日**ですので、納期限内に忘れず納めましょう！

— お問い合わせ —

- ▶国保税に関することは・・・財 政 課 ☎0746(62)0903
- ▶保険証や医療に関することは・・・住 民 課 ☎0746(62)0911





# 公的年金などの源泉徴収票が 交付されます

源泉徴収票は、確定申告の添付書類として必要となりますので、大切に保管して下さい。

## ■老齢給付の受給者に送付されています

平成29年中に厚生年金保険、国民年金などの老齢または退職を支給事由とする年金を受け取られたみなさんに、平成29年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額などをお知らせする「平成29年分公的年金等の源泉徴収票」が今年1月中旬に日本年金機構から送付されます。

## ■確定申告の際に必要です

2つ以上の年金の支払者に扶養親族等申告書を提出している人や、年金以外に給与所得がある人などは、多くの場合、確定申告が必要です。

確定申告は平成30年2月15日から3月15日までに住所地を管轄とする税務署や役場財政課で行うことになっています。

源泉徴収票は、その際に添付書類として必要になりますので、大切に保管して下さい。

※源泉徴収票の再交付が必要な人は住民課までお問い合わせ下さい。

お問い合わせは… 大和高田年金事務所 ☎0745(22)3531  
住民課(国民年金窓口) ☎0746(62)0900

## がん検診忘れていませんか？

### 乳がん・子宮頸がん検診指定医療機関のご案内

- 【対象者】 乳がん検診：40歳以上の女性 子宮頸がん検診：20歳以上の女性（いずれも村に住民票のある人）  
 【検診費用】 2,000円（自己負担分）を医療機関窓口でお支払い下さい。  
 【実施期間】 平成30年2月末まで  
 【申込窓口】 受診をご希望の人は住民課までご連絡下さい。

「検診料をさらに助成します！」  
**実質自己負担500円!!**  
 受診後、領収書を住民課へお持ち下さい。  
 1,500円を指定口座へ振り込みます。

#### 平成29年度 女性のがん検診（乳がん・子宮頸がん検診）契約医療機関一覧表

医療機関	住 所	連絡先	乳がん	子宮頸がん	備 考
グランソール奈良	〒633-2221	0745 (84) 9333	○	○	
	宇陀市菟田野松井8-1				
済生会中和病院	〒633-0054	0744 (43) 5001	○	○	電話予約 10時～16時30分
	桜井市大字阿部323				
済生会御所病院	〒639-2303	0745 (62) 3585	○	○	検診日(火・木・金) 乳・子宮セットの 場合は(火・金)
	御所市三室20		視触診あり		
南奈良総合医療センター	〒638-8551	0747 (54) 5000	○	○	検診日(火・木)
	吉野郡大淀町大字福神8番1		視触診あり		
鎌田医院 田園診療所	〒637-0093	0747 (26) 1150	○	○	(木)休診日
	五條市田園3-11-10				
橋本市民病院	〒648-0005	0736 (37) 1200	○	○	
	和歌山県橋本市小峰台二丁目8番地の1				
紀南病院	〒646-8588	0739 (22) 5215	○	○	
	和歌山県田辺市新庄町46-70		視触診あり		
新宮市立医療センター	〒647-0072	0735 (31) 3333	×	○	子宮がんのみ
	和歌山県新宮市蜂伏18-7				
県内指定70医療機関	詳しくは住民課へお問い合わせ下さい。	0746 (62) 0911	×	○	子宮がんのみ

※子宮体部がん検診は村の補助はありません。希望者は全額自己負担となります。

## 「健診結果個別相談（訪問）」のご案内

昨年11月に受けていただいた「総合健診」の結果を相談する機会として、「健診結果個別相談（訪問）」を下記の期間に行います。ご自身の健診結果を振り返り、生活習慣を見直す良い機会として下さい。

**申込期間** 平成30年1月31日（水）まで ※定員になり次第申込みを締め切ります。（定員50人）

**申込方法** お電話でお申込み下さい。十津川村住民課 保健衛生係 ☎0746(62)0911

**相談場所** ご自宅へ訪問します。※役場へ来ていただいたの相談も可能です。

**相談内容** 1.結果説明  
総合健診の結果を各項目ごとに説明します。

2.生活習慣の見直し  
健診結果からご自身の生活習慣を見直します。

3.特定保健指導の実践  
特定保健指導対象となる人には、生活習慣改善の目標を立て、6か月間継続的に実践するプログラムを説明します。



どんなことに気を付ければいいのか？  
そんな方は…特定保健指導へ！

お問い合わせ先 十津川村住民課 保健衛生係 ☎0746(62)0911





発行：産業課林業グループ  
TEL:0746(62)0909

今回は、村有林の実績を例に、搬出間伐を行った時の費用について説明しました。

今回は、森林整備を行う上で国や県が実施している助成や取組を説明します。

**【森林環境保全直接支援事業（造林補助金）】**

国では、戦後造成された1千万ヘクタールに及ぶ人工林資源の6割が今後10年間で50年生以上となり、本格的な木材利用が可能な時期を迎えようとしています。

そこで、国や県では、適切な森林施業が確実に行われる仕組みを整えることと、広い範囲で低コスト作業システムを確立することにより、林業生産活動などが継続的に実施

される仕組みを作り上げることが目的とし、下表の作業を支援しています。

支援の対象となる作業は、全国の広範囲で実施されている標準的な作業内容で、各都道府県で対象範囲などを別途設けています。

これらの作業を自ら行った場合や森林組合などに委託して行い、一定の条件を満たした場合、森林組合などを通じて助成を受けることが出来ます。

**【境界明確化についての支援】**

前述のような作業を実施し、適正な森林管理を行っていくためには、自分の山の場所や境界がわからないとできません。

しかし、近年、森林所有者の世代交代や不在村化などを背景として、境界が不明瞭な森林が増加し、適切な森林施業が十分に行われず、森林の有する多面的機能の発揮に支障を来たしかねない事態が生じています。

国や県では、その対応として、森林情報の収集活動や境界の明確化などに対して支援することで、森林

施業の集約化を促進し、適切な森林整備を促進しています。

村でも、国や県の方針に基づき、境界明確化を支援しており、今後も適正な森林管理を推進します。



**森林環境保全直接支援事業（造林補助金：奈良県対象作業範囲）**

No.	対象作業種	備考
1	人工造林、樹下植栽等	じごしら地拵え含む
2	下刈り	10年生以下
3	雪起こし 倒木起こし	気象災などによる倒伏木の起こし
4	枝打ち	11年生～30年生
5	保育間伐	35年生以下または伐採木の平均胸高直径が18cm未満
6	間伐等	5ha以上で搬出材積10m <sup>3</sup> 以上 60年生以下 (条件により、スギ80年生、ヒノキ90年生以下)
7	森林作業道整備	上記1~6の作業と一体的に実施
8	付帯施設等整備 (鳥獣害防止施設等)	上記1~6の作業と一体的に実施

※注：表記以外に補助採択要件等がありますので、森林組合などへお問い合わせ下さい。

## 教育だより

第112号



# 内吉野体育協会 ゲートボール大会 二村チーム 3連覇!

### 大会結果

- 優勝 二村チーム
- 2位 野迫川Aチーム
- 3位 野迫川Bチーム
- 4位 小山手チーム



11月21日、旧西川第一小学校のグラウンド(大字重里)で、内吉野体育協会ゲートボール大会が開かれました。大会には十津川村と野迫川村よりそれぞれ2チームが出場しました。

出場者のみなさんは真剣な表情でプレーに挑み、白熱した試合が展開されました。試合の結果、二村チームが3年続けての優勝を果たしました。おめでとうございます。

## ものづくりと十津川文化PJ

プロジェクト

11月26日、大字折立で十津川の古い風景を重ねて作品を作るワークショップ「遇合の郷」を開催しました。古写真や古いスライドを投影してペンでなぞり、それを重ねて一つの大きな抽象画を描くイベントです。

村内からの参加者は写真を懐かしんで鑑賞されており、山間地で行われている珍しいイベントだと村外の観光客の参加もありました。

来年も引き続きこのようなイベントを開催していきますので、ぜひご参加下さい。



〈十津川works〉  
Facebook Instagram



「ものづくりと十津川文化PJ」の情報を発信しています。



## 乳幼児 家庭教育学級

11月24日、十津川村民ひろばで乳幼児家庭教育学級を開催しました。

大淀町の吉野学園のみなさんによる「子どもムーブメント」で、パラバルーンやスカーフを使った体験など、身体感覚を刺激するプログラムが行われました。参加した保護者からは「家でやってみよう」との感想をいただきました。





# 人のうごき

(敬称略)

## おくやみ

檜平 清子 97歳 12月 8日(永 井)  
 入鹿 千代榮 77歳 12月 14日(東 中)  
 田ノ岡 理壽 89歳 12月 16日(玉垣内)  
 乾 千代 92歳 12月 18日(上湯川)  
 知地理 幹和 86歳 12月 27日(七 色)



よつば  
岸上 よつ葉ちゃん(小原)  
12月25日生まれ(満1歳)

いたずら大好き  
笑顔がかわいい  
元気に育ってね♪

父…拓夢 母…明日香



そつま  
山本 楓真ちゃん(小坪瀬)  
1月1日生まれ(満2歳)

やんちゃで食いしん坊な  
楓ちゃん♪  
4月から保育所頑張ろうね!

父…誠 母…芳子



さえ  
稲田 彩依ちゃん(折立)  
12月28日生まれ(満1歳)

上手に歩けるように  
なってきたね☆  
たくさん食べて大きくなってね!

父…学 母…由紀子



お誕生日おめでとう!



□ 学校行事  
 ○ 生徒会役員選挙  
 11月20日に生徒会役員選挙を行いました。選挙権の18歳へ引き下げということもあり、今回の選挙では村内投票所で使用されて



いる投票箱をお借りして、実際の選挙を想定して行いました。選挙や投票することの重要性を学習するとともに、新3年生5人、新2年生3人が新生徒会役員に選出されました。社会の一員としての自覚を学びつつ、今後もより良い学校づくりに取り組んでくれることを期待します。

○ トンネル工事見学  
 11月27日、29日に全校生徒が鹿島建設株式会社様のご協力のもと、十津川道路豆市トンネル工事の見学を行いました。トンネル工事の目的である十津川村の生活利便向上や地域の活性化などを説明していただき、交通整備の重要性を学習しました。爆破工事の現場も見学させていただきました。

大変貴重な体験をさせていただきました。



□ 生徒会活動  
 ○ クリスマス保育所訪問  
 12月18日から21日に、村内の4つの保育所に新旧生徒会役員、音楽部員および有志の生徒が毎年恒例のクリスマス訪問を行いました。生徒たちは演奏の披露や手作りのおもちゃ遊び、ゲームをするなど、園児たちと楽しい時間を過ごしました。

### 各月第3水曜日に開催! 無料法律相談

五條市の北本弁護士による  
 時 各月第3水曜日 14時~17時  
 (8月は第4水曜日)  
 所 役場第1会議室  
 (場所が変更される場合があります)  
 ※毎月3人まで相談可。(電話予約が必要です)  
 問 五條本町法律事務所 北本弁護士まで  
 ☎0747(22)8005  
 みなさまのご相談をお待ちしています



偶数月(4・6・8・10・12・2月)の開催になります。

診療所からお知らせ

園小原診療所 ☎ 0746 (63) 0040  
☎ 0746 (62) 0920

土曜診療日 受付 / 8:30 ~ 11:15

小原診療所	
1月27日(土)	第4週
2月10日(土)	第2週
2月24日(土)	第4週



整形外科診療日

受付 / 小原 8:30 ~ 11:15・上野地 14:00 ~ 15:15

月 日	診療所
1月25日(木) 午前	小原診療所
2月 8日(木) 午前	小原診療所
2月 8日(木) 午後	上野地診療所
2月22日(木) 午前	小原診療所

出張診療

診療時間 / 神納川・東中 14:30 ~ 15:15  
玉垣内 14:00 ~ 15:30

場 所	期 日		
神納川地区生活改善センター	1/16(火)	1/30(火)	2/ 6(火)
東中公民館	1/18(木)	2/15(木)	3/15(木)
玉垣内集会所	1/23(火)	2/ 1(木)	2/20(火)



集落の絶景

白谷峽の紅葉(大字小川)

写真:深瀬 常保さん(大字重里)

てんいち先生



あとがき

▶ 新年明けましておめでとうございます。本年も村報十津川をよろしくお願ひします。

本年初めの取材ということで、1月3日の成人式取材しました。新成人の華やかな衣装、凛々しい表情を見ていると、私たちと同じ「大人」が増えたことを頼もしく、また嬉しく感じました。晴れやかな新成人を見ていると、私自身も昨年以上に今年は頑張ろうという気持ちになりました。

(H・T)



the most beautiful villages in japan

- 人 口 3,372人(-7人)  
男性 1,694人(±0人)  
女性 1,678人(-7人)
- 世帯数 1,811世帯(-3世帯)  
【平成30年1月1日現在 ( )は前月比】

使い切らない 空にしらない 切らさない 1週間分の備蓄を日常に

